

学習会

“地域で生きる”

☆生活保護はどう改悪されるか？

講師 和田孝雄さん（高槻市議会議員）

☆医療観察法の社会で生きるとは？

講師 浅野詠子さん（ルポライター）

主催：木村クリニック患者有志

今年8月から2015年にかけて、平均6.5%、最大10%も生活保護扶助費が切り下げられます。一方、一般市民から忘れさられた心神喪失者等医療観察法の下で苦しむ「精神障害者」が多数います。

「精神障害者」の地域生活をさまたげるこれらの動きの現状をつかみ、「精神障害者」の地域生活の今を考える企画です。

質疑応答、意見交換の時間もあります。ふるってご参加ください。

医療観察法は、2005年に施行された法律。傷害など6罪種の事件を起こした時に、心神喪失、心神耗弱であった場合に特殊病棟に収容するもの。全治数日の軽微な傷害事件にも適用される。政府は「治療のため」と言うが、実質的には再犯予測により収容する。自殺の多発、長期間の収容、社会復帰の困難などの問題がある。

日時：7月21日（日曜日）午後1時より

場所：木村クリニック2階「あおぞら」

（高槻市富田町6-7-17）

当日連絡先：090-3054-0947

（高見）